

東海第二原発の新規制基準「適合」を判断した 2018 年度 第 18 回原子力規制委員会 2018 年 7 月 4 日 傍聴してきました



石渡明委員

山中伸介委員

更田豊志委員長

田中知委員

伴信彦委員

危険・不安、まるで置き去り

11 月下旬に運転 40 年を迎える老朽原発の日本原子力発電東海第二原発について、原子力規制委員会は 4 日の定例会合で、新規制基準に適合したとする「審査書案」を了承しました。東海第二原発は首都圏で唯一の原発。避難計画の策定を義務付けられた半径 30 ㎞圏には最多の 96 万人が住み、重大事故時の住民避難計画の実行性など課題が置き去りにされたままです。

審査書案の取りまとめは、東日本大震災で地震と津波で被災した原発で初。事故を起こした東京電力福島第 1 原発と同じ沸騰水型としては東電柏崎刈羽原発 6、7 号機に次いで 2 例目で、8 原発 15 基目になります。

審査書案について意見募集されます

○募集期間 平成 30 年 07 月 05 日(木)～平成 30 年 08 月 03 日(金)

○日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する科学的・技術的意見の募集について

(ご覧ください。 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000175769>)

原発推進に追従 規制委員会も



住民守るには再稼働の阻止

今回の審査書案の了承は怒りを禁じ得ません。審査自体が公正なものだったのかと疑問がぬぐえません。再稼働ありきで住民の安全確保抜きに審査が行われているようでした。住民の多くは、7 年間も止まっていた原発をなぜ再稼働させるんだという気持ちです。避難対象となる 30 ㎞圏内の住民は 96 万人に上り、避難計画の策定は容易ではありません。住民を守るためには、再稼働を止めるしかありません。

再稼働ストップ、廃炉が決まるまで多くの皆さんと力を合わせていきます。

